

1 4 交通・情報

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	※ 709,466
一般	02 総務費	02 企画費	02 計画調査費	507,911
一般	02 総務費	02 企画費	03 運輸交通対策費	3,237,338
一般	08 土木費	01 土木管理費	01 土木総務費	※ 302,544
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	01 道路橋りょう総務費	※ 293,694
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	02 道路維持費	※ 4,449,153
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	03 道路新設改良費	※ 17,783,389
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	04 交通安全対策費	※ 2,184,877
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	05 橋りょう維持費	※ 697,333
一般	08 土木費	04 港湾費	02 港湾建設費	※ 2,697,377
一般	08 土木費	05 都市計画費	02 街路事業費	※ 3,776,945
特別	01 港湾等整備事業費	01 港湾等整備事業費	01 施設等整備事業費	1,974,944
特別	01 港湾等整備事業費	03 空港周辺整備事業費	01 空港周辺臨海土地造成事業費	※ 3,077,442

1 陸上交通網の拡充

1 道路網の整備（都市計画課，道路政策課，道路整備課，高規格道路課）

1(1) 交流圏拡大のための幹線道路の整備

ア 高速道路等の整備

(ア) 本州四国連絡橋神戸・鳴門ルート of 整備

本州四国連絡高速道路に係る業務の安定化に資するため，地方公共団体出資金の平成 21 年度分 266 億 6,700 万円のうち，徳島県分 20 億 9,720 万円の出資を行った。

(イ) 四国縦貫自動車道の整備促進

本県関係の四国縦貫自動車道については，昭和 56 年 1 月に徳島－脇町間 41.2km，昭和 63 年 6 月に脇町－美馬間 11.5km，さらに，平成 3 年 1 月に美馬－川之江間 42.6km（うち本県分 36.1km）の路線発表がなされた。県では，昭和 57 年度から日本道路公団（平成 17 年 10 月 1 日から西日本高速道路株式会社）より用地取得事務委託を受けるとともに，昭和 61 年度から県事業として，高速道路周辺特別対策事業費補助金，代替地先行取得資金利子補給補助金，関連営農施設等整備事業費補助金の交付制度を設け事業促進を図った。そして，平成 6 年 3 月に藍住－脇町間，平成 7 年 8 月に徳島－藍住間，平成 9 年 12 月に脇町－美馬間，平成 11 年 3 月に美馬－井川池田間，平成 12 年 3 月に井川池田－川之江東間がそれぞれ供用され，これによ

り徳島自動車道が全線開通した。また、平成 19 年 3 月には、脇町―美馬間の下り車線に延長約 1km、平成 21 年 12 月には阿波 P A 東側の上り車線に約 1 km の「ゆずり車線」が供用された。

(ウ) 四国横断自動車道の整備促進

本県関係の四国横断自動車道については、平成元年 2 月に徳島―津田間 47km が基本計画区間に、また平成 3 年 12 月には、鳴門―津田間 36km が整備計画区間に、阿南―徳島間 22km が基本計画区間に、それぞれ格上げされた。そして、平成 8 年 12 月には、小松島―鳴門間 23km が整備計画区間に、平成 10 年 12 月には阿南―小松島間 10km が整備計画区間にそれぞれ格上げされた。鳴門―津田間については、平成 5 年 11 月に施行命令が出され、平成 6 年 5 月には事業説明会が行われ、板野―津田間 25.7km（うち本県分 5.8km）が平成 13 年 3 月に、鳴門―板野間 10.5km が平成 14 年 7 月に暫定 2 車線で供用された。また、鳴門―高松市境の 52km が平成 21 年 4 月の国土開発幹線自動車道建設会議において 4 車線化の整備が決定された。

小松島―鳴門間については、平成 10 年 12 月施行命令が出され、平成 18 年 2 月の第 2 回国土開発幹線自動車道建設会議で小松島―徳島東間が新たに「新直轄方式」で、徳島東―鳴門間が「有料道路方式」で整備することが認められた。そのうち、徳島―鳴門間については平成 17 年 7 月に全地区で設計協議が完了し、その後用地買収を推進し、平成 19 年度末からは全工区に渡る工事が発注され、順調に進捗している。

阿南―小松島間については、平成 15 年 12 月の第 1 回国土開発幹線自動車道建設会議で「新直轄方式」による整備が認められた。

平成 19 年 2 月から阿南市で、7 月からは小松島市で順次設計協議に着手し、これまでに全 7 地区のうち、平成 21 年 10 月の阿南市 1 地区を含む 6 地区で調印を終えている。平成 20 年度からは小松島市において用地買収に着手し、鋭意交渉を進めており、阿南―小松島間の平成 21 年度末までの用地進捗率は約 40 %となっている。工事についても平成 21 年 8 月に立江トンネルで工事に着手し、新那賀川橋では下部工が概成するなど順次工事を進めている。

また、小松島～徳島東間においては、平成 21 年 3 月の徳島市 1 地区をはじめ小松島市 2 地区を含む全 3 地区で設計協議に着手するなど国土交通省に協力し、整備促進に努めた。

なお、平成 14 年度には、従前からの高速道路周辺特別対策事業費補助金等の交付制度に加え、新たに高速道路整備支援事業費補助金制度を創設し、事業促進を図っている。

イ 地域高規格道路の整備

(ア) 阿南安芸自動車道の整備促進

平成 21 年 12 月から計画素案の地元説明会を行うなど桑野道路・福井道路の都市計画手続きを進めるとともに、国土交通省に協力し、一般国道 55 号日和佐道路、牟岐バイパスの整備促進に努めた。

(イ) 徳島環状道路の整備促進

一般国道 192 号徳島南環状道路及び県道徳島環状線（徳島市国府町～板野郡藍住町、徳島市安宅町～八万町）の整備促進に努めた。

ウ 主要幹線道路の整備

(ア) 一般国道 55 号阿南道路及び日和佐道路の整備

55 号阿南道路は、延長 21.0km で国土交通省事業として昭和 48 年度に事業化され、平成 19 年 12 月までに小松島市大林町から阿南市津乃峰町東分までの 15.5km が供用（暫定 2 車線区間含む）されている。このうち、小松島市大林町から南へ向けての 6.9km と、阿南市西路見町か

ら津乃峰町東分までの 6.0km の 12.9km は 4 車線化されている。

現在、阿南市津乃峰町から橘町までの間で整備が進められている。

55 号日和佐道路は、延長 9.3km で国土交通省事業として平成 7 年度に事業化され、由岐 IC ～美波町北河内間 6.2km が平成 19 年 5 月に部分供用された。残る区間についても平成 21 年 11 月に用地取得を終え、福井高架橋工事が発注されるなど、早期供用を目指して整備が進められている。

(イ) 一般国道 192 号徳島南環状道路の整備

192 号徳島南環状道路は、延長 9.5km で国土交通省事業として昭和 61 年度に事業化され、平成 12 年 4 月までに、徳島市国府町内で 2.6km の側道が供用されている。現在は、徳島市一宮町僧津山から八万町大野までの間で用地買収・工事が進められている。

(ウ) 一般国道 32 号猪ノ鼻道路及び改築防災（大歩危工区）の整備

32 号猪ノ鼻道路は、延長 8.4km で国土交通省事業として平成 15 年度に事業化され、現在は用地買収・工事等が進められている。32 号改築防災は、延長 16.8km で国土交通省事業として昭和 47 年に事業化され、平成 10 年までに延長約 1.0km を供用している。現在、大歩危工区 2.5km について、調査設計及び用地買収が進められている。

1(2) 都市とその周辺道路の整備

ア 放射・環状道路の整備

徳島市中心部の交通混雑の緩和を図るため、県道徳島環状線、都市計画道路徳島東環状線等の放射・環状道路の整備促進に努めた。

	放射・環状道路の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	435 m	6,053,700
県単	4 箇所	56,244
計		6,109,944

イ 都市部の幹線道路の整備及び高速道路の IC アクセス道路の整備

都市とその周辺地域の交通の円滑化を図るため、都市計画道路芝生日ノ峰線等の整備促進に努めた。

	幹線道路の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	75 m	223,200
県単	6 箇所	50,146
計		273,346

※放射・環状道路を除く

1(3) 安全快適で信頼性の高い道路の整備

安全快適で信頼性の高い道づくりを進めるため、落石、震災対策などの防災対策の促進に努めた。

○ 橋梁修繕

	橋梁の整備	
	事業量	事業費(千円)
震災対策	7橋	235,500
再塗装	10橋	124,580
一般修繕	56橋	407,397
計		767,477

○ 橋りょう長寿命化修繕計画の策定

県管理橋りょうについて、今後急速に進む老朽化に対応し、対処療法的修繕から予防的な修繕に移行するため、653橋について長寿命化修繕計画を策定した。

1(4) 地域の振興を図る道路の整備

ア 広域的生活圏に必要な国，県道の整備

(ア) 国，県道の整備

地域間交通の円滑化，地方における定住基盤の充実，地域の活性化等を図るため，県都徳島市と主要な都市を結ぶ路線，さらに，主要な都市と各市町村役場所在地との間や，各地域の観光拠点等を結ぶ路線の整備促進に努めた。

(イ) 「道の駅」等の整備

休憩・交流連携の場となる「道の駅」については，既存施設を活用した道の駅整備の促進に努めた。

(ウ) 市町村合併支援道路の整備

合併市町村の一体化を促進するため，地域公共施設のネットワークを形成する路線の整備促進に努めた。

	市町村合併支援道路の整備(再掲)	
	事業量	事業費(千円)
補助	297 m	961,500
県単	67箇所	1,368,396
計		2,329,896

イ 市町村道の整備

幹線市町道(2路線)を141,200千円(国補)で整備し，人口の減少を防止するとともに，過疎地域の基盤を強化し，住民福祉の向上と地域格差の是正を図った。

2 鉄道・バス路線網の整備(交通戦略課)

2(1) 鉄道網の整備

ア 阿佐東線の活性化

第3セクター鉄道阿佐東線（海部－甲浦間 8.5km）の健全経営を図るため、阿佐海岸鉄道（株）、地元関係町、四国旅客鉄道（株）等との調整協議を行うとともに、共同で阿佐東線の利用促進活動を行った。

また、阿佐東線の維持存続のため、阿佐海岸鉄道（株）の経常損失額の一部に対し補助する阿佐東線活性化対策事業を実施した。

イ JR線の活性化

省エネルギー鉄道車両の導入を促進するために、導入の障害となっているプラットフォームのかさ上げに対し支援を行った。

区分	補助金額（千円）	備考
省エネルギー鉄道車両導入促進事業費補助金	8,404	JR牟岐線内4駅 JR土讃線内2駅

2(2) バス路線網の整備

ア 生活バス路線の確保

地域住民の生活交通手段を確保するために路線バス事業者及び市町村に対し、補助金を交付することにより、かけがえのない公共輸送機関である生活バス路線網を確保することができた。

(ア) 地方バス路線の維持

路線バス事業者の不採算路線に対し、広域的・幹線的生活バス路線活性化事業等として 238,748 千円を交付した。

(イ) 生活交通網の確保

地域住民にとって必要不可欠な生活バス路線において、きめ細やかな需要に応じた新たな交通体系への変革を図る市町村に対し、市町村生活交通変革促進費補助金として 41,998 千円を交付した。

(ウ) 環境対策

「自動車 NOx・PM 法」に基づく排出ガスのクリーン化のため、高速路線バス車両の改造を行う事業者に対し、補助金 13,860 千円を交付した。

○ 補助金実績

区分	補助金額（千円）	備考
広域的・幹線的生活バス路線活性化事業及び車両購入費補助金	238,748	系統数 49 補助車両数 8 両
市町村生活交通変革促進費補助金	41,998	系統数 121
バス利用促進等総合対策補助金	13,860	車両改造数 11 両
計	294,606	系統数 170 補助車両数 8 両 車両改造数 11 両

2 海上交通網の拡充

1 港湾の整備（運輸政策課・港湾空港課）

1(1) 徳島小松島港の整備

ア 赤石地区の整備

港湾改修事業

徳島小松島港赤石地区において、赤石地区公共ふ頭等港湾施設の整備を図った。

イ マリンピア沖洲地区の整備

港湾改修事業

徳島小松島港沖洲地区において、小型船だまり・臨港道路等港湾施設の整備を図った。

ウ 沖洲（外）地区の整備

県単独港湾整備事業

徳島小松島港沖洲（外）地区において、事業実施にあたり調査・設計を行った。

エ 国際海上コンテナターミルの整備

国際海上コンテナターミナル整備事業

徳島小松島港赤石地区において、コンテナターミナルの整備に必要な調査・設計等を行った。

1(2) 橘港の整備

ア 橘港公共用地計画の整備推進（小勝・後戸地区）

県単独港湾整備事業

土地造成の進捗を図った。

イ 国内物流港の整備（西浜地区）

港湾改修事業

岸壁の整備を行った。

事業名	事業費（千円）
直轄事業	159,233
港湾改修（重要）事業	272,900
県単独港湾整備事業	343,994
国際海上コンテナターミナル整備事業	126,370

1(3) 安全・安心な港湾施設の整備

港湾施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため岸壁等の港湾構造物 23 施設について、長寿命化計画を策定した。

2 内航フェリーの活性化（交通戦略課）

高速道路料金の大幅な割引により大きな影響を受けている内航フェリーの利用促進を図るため、和歌山県、南海フェリー（株）と共同で社会実験を実施した結果、大幅な利用者増加につながった。

区分	補助金額（千円）
内航フェリー航路利用促進費補助金	129,623

3 航空交通網の拡充

1 徳島空港の整備（港湾空港課）

平成 22 年度の徳島空港 2,500 m 滑走路の供用開始に向けて整備が図られた。

2 徳島空港周辺の整備（港湾空港課）

空港の持つ機能を支援及び活用するための業務施設用地等の整備を図った。

3 徳島空港ビルの整備促進（交通戦略課）

本県の空の玄関口として、また、交流や情報発信の拠点として新たなスペースの確保等により機能充実を図る徳島空港ビルの移転改築のため、徳島空港ビル(株)への追加出資（500,000 千円）を行った。

4 航空ネットワークの整備（交通戦略課）

4(1) 国内他地域との航空交通網の確保・拡充

航空需要に対応した航空路線の確保・拡充について、航空会社等関係機関に対して要望活動を行った。

4(2) 国際チャーター便の推進

海外との人、物、情報の交流を促進し、本県の国際化や経済の活性化を図るため、国際チャーター便の推進に努めた。

5 関西国際空港の整備促進（交通戦略課）

関西国際空港の全体構想推進のため関係機関との協議や出資等を行った結果、2 期事業が推進された。

4 高度情報化の推進

1 e-とくしま基盤整備促進事業（地域情報課）

1(1) 携帯電話等エリア整備（促進）事業（移動通信用鉄塔施設整備事業）

地域間の情報通信格差是正を図るため、携帯電話エリアの整備を行うことで、携帯電話の利用

可能な地域の拡大を図った。

2 eーとくしま戦略推進事業（地域情報課）

「eーとくしま推進プラン」の適切な進行管理を図るとともに、財団法人eーとくしま推進財団により、官民が一体となって地域情報化施策を推進した。

3 次世代「eー県庁」推進事業（情報システム課）

CIO（最高情報統括監）を中心としたICTガバナンス体制のもとで、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を目指した「業務・システム最適化」を推進するとともに、情報システム調達の適正化や情報セキュリティの確保に取り組んだ。

4 総務事務システム構築事業（情報システム課）

次世代「eー県庁」構築に向け、総務事務システムを導入し、ICTを活用した業務の集中処理等により、行政の簡素化・効率化を図った。

5 電子決裁・文書管理システム構築事業（情報システム課）

現在、紙で行っている決裁・文書管理業務について、業務の効率化による業務コストの削減、情報の共有・共同利用による業務の質の向上を目指し、電子決裁・文書管理システムの構築を行った。

6 電子自治体共通基盤整備事業（地域情報課）

行政手続のオンライン受付サービスを実施するため、県と市町村が共同で電子申請・届出を実施した。

7 公的個人認証サービス整備事業（地域情報課）

オンラインによる申請・届出等における本人確認手段である「公的個人認証サービス」を県と市町村が連携して県民に提供した。

8 電子入札・電子納品等推進事業（建設管理課）

電子入札について、県内市町村への導入促進の取り組みとして、県の電子入札システムの共同利用について普及・啓発を行った。現在4市（吉野川市・阿波市・美馬市・三好市）で本運用を開始し、2市（鳴門市・阿南市）で試行運用を開始した。

電子納品について、土木工事の本運用（3千万円以上の工事を対象）と試行運用（3千万円未満の工事を対象）を開始した。

9 建設情報共有化推進事業（建設管理課）

「工事基礎情報システム」等の情報提供機能等の充実を図り、入札に参加する企業の負担軽減や大規模災害発生時の迅速な対応に必要な機能を整備した。

10 とくしま地域ICT未来プロジェクト（地域情報課）

「地域ICT未来フェスタ」により醸成された「産学官」の連携・協働の取り組みを将来につなげ、地域活性化、地デジ・ブロードバンドの利活用、eーとくしま推進プランの「協働目標」の実現に向

けた事業を実施した。

11 地域ICT利活用モデル構築事業（地域情報課）

地図情報（Google maps を利用したマッピングシステム）を活用した情報の発信・交流サイトを構築した。

12 公共施設等デジタル化推進事業（地域情報課）

平成23年のアナログ放送終了に向け、徳島県の公用、公共用施設における地上デジタル放送への対応を図った。